

# 健全化判断比率・資金不足比率

<報告第3号>令和6年度川島町健全化判断比率について

<報告第4号>令和6年度川島町水道事業会計資金不足比率について

<報告第5号>令和6年度川島町下水道事業会計資金不足比率について

決算の認定に先立ち、地方公共団体の財政状況を確認するための指標として、「健全化判断比率（4つの財務指標）」と公営企業会計の「資金不足比率」があります。令和6年度の決算に基づいて算定された健全化判断比率と資金不足比率は、監査委員の審査に付され、いずれの指標も町の財政状況が健全であると、報告がありました。

指標	解説	結果
健全化判断比率	一般会計等が赤字となった場合、その大きさを町の財政規模に対する割合で表したもの	赤字なし
	連結実質赤字比率	赤字なし
	実質公債費比率	4.8
	将来負担比率	20.8
資金不足比率	上下水道など公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模と比較して指標化したもの	不足なし

## ■決算審査意見

令和6年度一般会計、各特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）及び公営企業会計（水道、下水道）の決算、基金運用状況、財政健全化・経営健全化について、監査委員によりそれぞれ審査が行われ、9月4日の定例会本会議で意見が述べされました。

### 一般会計・特別会計

（留意・改善事項）

項目	内容
財産収入（廃校利活用）	費用対効果を考えると歳入が少なく歳出が多く見えます。今後の利用方法及び広報活動を検討すべきと考えます。
ふるさと納税推進事業	町の良いもの・魅力あるものを掘り起こし、加工品をはじめ特産品を増やしていくよう、よりいっそうランクアップをお願いしたい。
旧菅間邸の古民家運営管理	クラウドファンディングを利用して資金を集め、若い人が集まるようなイベントを開催できるよう、運用方法についても常に調査・研究をし、検討していただきたい。
一般社団法人さまちか	ふるさと納税事業のみならず、安定的な経営ができるように、さらなる取組（開発）を実施して、収支計画に近づけるよう努めてほしい。
収税業務について	徴収漏れが無いような手続きを進め、税の公平性を保つよう努力されたい。

### 公営企業会計

（留意・改善事項）

項目	内容
水道事業会計	「川島町水道事業経営戦略」に基づき、経営改善のための諸施策を着実に実行するとともに、常に水需要の動向や人口減少、社会環境の変化など様々な分析を行っていただきたい。
下水道事業会計	「川島町下水道事業経営戦略」に基づき、経営改善のための諸施策を着実に実行し、将来的に一般会計の繰入金に頼らない安定的で信頼される事業運営ができるように努めていただきたい。



代表監査委員  
高久 宗典



監査委員  
宮水 順二

※詳しくは、町HPに掲載しています。



# 9月定例会

令和6年度各会計決算、  
一般会計補正予算など  
を承認、可決、認定

令和7年第5回川島町議会定例会を9月3日から18日までの会期16日間の日程で開催いたしました。

定例会では報告4件が行われたほか、専決処分の承認や条例の制定、一部改正、廃止、一般会計補正予算（第5号）ほか各会計の補正予算、また、令和6年度各会計の歳入歳出決算認定、債権の放棄など23議案を審議しました。採決の結果、すべての議案を原案どおり、承認、可決、認定しました。（各議案に対する議員の賛否は8ページをご覧ください）



# 川島町手話言語条例を定めるに ついて

手話に関する基本理念および施策の推進について定め、町の責務並びに町民等及び事業者の役割を明らかにすることにより手話を使用しやすい環境を醸成し、すべての町民が共生することができる地域社会の実現に寄与するために制定するものです。

埼玉県内では、54市町が手話言語条例を制定しています。これは県全体の85・7%となります。

埼玉県内では、54市町が手話言語条例を制定しています。  
これは県全体の85・7%となります。

手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）概要  
(令和7年法律第76号)

目的（1条）

手話はこれを使用者にとって日常生活、社会生活を営む上で家庭その他の重要な意思疇通のための手段

手話に関する施策を総合的に推進

2023年7月1日施行  
法律施行日付

基本理念（2条）

① 手話を重要な手段に用いて施設を運営するに当たっては、手話を必要とする者、手話を使用する者の意思が尊重されるようにし、手話を優待、使用に関する必要なき少なかつ配慮が適切に行われるために必要な措置の整備が図られるようする

② 手話を重要な手段に用いて施設を運営するに当たっては、手話を必要とする者、手話を使用する者の意思が尊重されるようにする

③ 全ての国民が相互に人権と尊重を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するよう、手間に關する国民的権利を尊重し開拓するようする

國・地方公共團體の責務（3条）

國・地方公共團體は、手話を基とする施策を総合的に策定・実施する義務を負う

基本的施策（6条～11条）

① 手話を必要とすることの手話を得意の支援（6条）

○このこども、障害者に対する手話による支援の実現を図る

○乳幼児期におけるこどもの心の発育の際に応じて手話を得意とする支援、学習の実践的支援の実施に応じて手話を得意とする支援の実現、手話を得意とするこどもの心の発育の促進に応じて手話の学習環境の整備

○保護者、使用者に対する手話を得意とする支援

② 学校における手話を得意とする支援（7条）

○手話を得意とする教員、手話を得意とする者、手間に資する必要な支援を行う場面が適切に配置されるようとするための具体的な支援、手話を得意とする者の支援

○手話を得意とする教員の職務の推進のための教育・学習環境整備による手話を得意とする教員、手話を得意とする手話を使用するための具体的な実施

○手話を得意とするこどもが手話を得意とする手話を自由に使用できる環境の整備

③ 大学等における配慮（8条）

○手話を得意とする者確実のための大学等による取組の実施

④ 地域における手話を得意とする支援（9条）

○手話を得意とする人に適用できる施設の整備のための取組等による施設の整備のための手話環境整備等

○地図における手話を得意とする施設の位置（10条）

○地図等手話を得意とする日常生活、社会生活を円滑に運ぶことができる手話を得意とする

○河川敷の手話を得意とする者、又は英語を主とするそれが河川敷に音楽を得意とするための手話を得意とする

⑤ その他の手話を得意とする支援（11条）

○手話を得意とする中学生等の手話を得意とする者に対する手話を得意とする施設整備、手話の学習環境の整備等

⑥ 手話を得意とする者を対象とした手話を得意とする者に対する手話を得意とする施設整備、手話の学習環境の整備等

○障害者基本計画、障害者施策計画、市町村障害者計画（ハレハレも障害者基本計画に基づき策定）への反映（4条）

○手話を得意とする者に対する手話を得意とする者に対する手話を得意とする施設整備、手話の学習環境の整備等（5条）

○施設整備のための手話を得意とする施設整備として、この法律で定める状況を整備して施設を整える（施設整備）

# 総務経済建設常任委員会

総務経済建設常任委員会は、9月8日（月）、9日（火）の2日間、議長から付託された12議案を審議しました。主なものは次のとおりです。



鳥羽井沼グランピング  
施設イメージ



木質化工事に森林環境譲与税が  
使用される町立けやき保育園



租税教室風景  
(※出典国税庁HP)

◆議案第43号 川島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を定めること

## 住登外者宛名番号管理機能

問 この条例で定める住登外者宛名番号管理機能とは。

答 この条例は、国が定める自治体情報システムの標準化に伴い住登外者宛名番号の一部に個人番号を使用する必要が生じたため条例化するものです。この機能により庁内連携が可能となります。

◆議案第51号 令和7年度川島町一般会計補正予算（第5号）

## 鳥羽井沼グランピング プロジェクト

問 鳥羽井沼グランピングプロジェクトに要する経費について。

答 民間事業者が約3億円を投資するため、補助上限額の5千万円を交付決定しました。来年3月の開業に向け、民間事業が工事を進めています。事業者との情報を共有し、適切に進めると共に、各担当と連携してよりよい観光スポットを目指していきます。

## スパークリング日本酒製造

問 商工会が、川島産の天領米を使用して製造する、スパークリング日本酒です。生産量や補助内容は。

答 今年度は720ml入りの瓶で630本製造見込みです。補助金はPRチラシ代、デザインなどラベル代等、日本酒製造以外の経費40万円のうち、1/2を補助するものです。

◆議案第56号 令和6年度川島町一般会計歳入歳出決算  
認定について

## 森林環境譲与税

問 森林環境譲与税について、使い道は森林の整備とその促進に対するものと示されているが、町での使途は問題ないのか。

答 森林環境譲与税は保育園の改修によう、木質化などに使用する予定です。充當残は、公共施設整備基金の中で森林環境譲与税分として管理し、積み立てています。

## 租税教室開催

問 町職員が小学校へ伺い、租税教室を開催しているとのことだが、その状況については。

答 租税教室は、小学生を対象に東松山税務署が主催で開催しており、消費税、町県民税などの税金がどのように使用されているかを勉強しています。昨年の実績としては、つばさ南小学校、つばさ北小学校の2校で実施しています。

## 空き家等解消促進事業補助金

問 空き家等解消促進事業補助金の相談件数12件、交付件数5件の内容は。空き家の解消に向けた補助金の交付が12件あり、このうち、補助金の交付に至ったものが5件あったものです。主な補助対象は、解体と家財整理となっています。

# 文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、9月8日（月）、9日（火）の2日間、議長から付託された12議案を審議しました。主なものは次のとおりです。

9月25日に東京2025デフリンピックPRキャラバンカーがやってきました。



※教育メタバースとは、仮想空間を教育分野で活用する取り組み全般のことです。

教育メタバースの活用度はなかなか進まない状況で、現在の利用者は4名です。登校できない児童生徒の支援の一つになればと考えております。

問 教育メタバースの活用度、人数、効果について伺いたい。

答 教育メタバースの活用度はなかなか進まない状況で、現在の利用者は4名です。登校できない児童生徒の支援の一つになればと考えております。

問 旧八ツ保公民館や旧中山公民館の解体が予定されているが、設置してあるAEDの活用は、屋外設置も検討するのか。

答 現在、30台のAEDの借り上げを行っています。契約更新時に屋外設置が可能かどうかやコンビニエンスストアへの設置について検証していきます。

## AEDの設置



問 ふれあい戸別収集利用者数と対象の基準は。

答 ふれあい戸別収集の令和6年度の利用者については43世帯で、今年度も4月から何件か申請はありましたが、一定程度の件数かと認識しております。対象者は要介護認定を受けている方や障がい者手帳の交付を受けている方になります。

問 外国籍の方の居住が多く、これら川島町民として住んでいた中で、転入時にごみ出しの説明や言語支援、子どもの教育についてどう支援をしているか。

答 通訳を通じ、ごみの出し方等の説明をしています。子どもがいた場合は、関係課と協議しながら対応しております。

## 外国籍の方への支援

◆議案第47号 川島町手話言語条例を定めることについて

◆議案第56号 令和6年度川島町一般会計歳入歳出決算認定について

## 手話言語条例

問 条例制定に至った背景は。

答 条約や法律で言語に手話を含むことが明記されたことや、手話に対する理解が強く求められており、手話は言語であるという認識に基づき制定するものです。また、デフリンピック競技大会が日本で初めて開催されることから、手話への注目や関心が高まりつつあることも背景にあります。

問 ふれあい戸別収集利用者数と対象の基準は。

答 ふれあい戸別収集の令和6年度の利用者については43世帯で、今年度も4月から何件か申請はありましたが、一定程度の件数かと認識しております。対象者は要介護認定を受けている方や障がい者手帳の交付を受けている方になります。

問 ふれあい戸別収集利用者数と対象の基準は。

答 ふれあい戸別収集の令和6年度の利用者については43世帯で、今年度も4月から何件か申請はありましたが、一定程度の件数かと認識しております。対象者は要介護認定を受けている方や障がい者手帳の交付を受けている方になります。

問 外国籍の方の居住が多く、これら川島町民として住んでいた中で、転入時にごみ出しの説明や言語支援、子どもの教育についてどう支援をしているか。

答 通訳を通じ、ごみの出し方等の説明をしています。子どもがいた場合は、関係課と協議しながら対応しております。

問 ふれあい戸別収集利用者数と対象の基準は。

答 ふれあい戸別収集の令和6年度の利用者については43世帯で、今年度も4月から何件か申請はありましたが、一定程度の件数かと認識しております。対象者は要介護認定を受けている方や障がい者手帳の交付を受けている方になります。

問 ふれあい戸別収集利用者数と対象の基準は。

答 ふれあい戸別収集の令和6年度の利用者については43世帯で、今年度も4月から何件か申請はありましたが、一定程度の件数かと認識しております。対象者は要介護認定を受けている方や障がい者手帳の交付を受けている方になります。

# 各議員の賛否

※「●」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席を表しています。「-」は議長もしくは退席のため表決していません。

上程された議案	結果	議員氏名												※議員名は、議席順となっています。
		井上	山崎	坂本	松原	加藤	渋谷	矢内	柴田	爲水	森田	菊地	小高	
専決処分の承認（議案第42号）	承認	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
専決処分の承認を求ることについて（令和7年度川島町一般会計補正予算（第4号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
条例の一部改正（議案第43号～45号、48号～50号）														
川島町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
川島町税条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
川島町印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
川島町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
川島町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
川島町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
条例の廃止（議案第46号）														
川島町福祉資金貸付基金条例を廃止する条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
条例の制定（議案第47号）														
川島町手話言語条例を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
補正予算（議案第51号～55号）														
令和7年度川島町一般会計補正予算（第5号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和7年度川島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和7年度川島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和7年度川島町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和7年度川島町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
決算認定（議案第56号～61号）														
令和6年度川島町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和6年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和6年度川島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和6年度川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和6年度川島町水道事業会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
令和6年度川島町下水道事業会計決算認定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
債権の放棄（議案第62号）														
債権の放棄について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
和解及び損害賠償の額を定めることについて（議案第63号・64号）														
和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-
和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-



# 町の考え方を問う

9月16日、17日に町政一般質問が行われ、6人の議員が登壇しました。各議員の質問事項と、その概要は次のとおりです。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。

※質問議員下の二次元コードを読み取ると、録画した動画を見ることができます。

矢内秀憲議員	1 子育て支援対策について 2 AEDコンビニ設置依頼について
坂本順子議員	1 小中一貫校について 2 町税について 3 地域活動について
山崎宣佳議員	1 部活動の地域移行と将来像について
渋谷幸司議員	1 異常気象対策について 2 旧中山公民館の解体と地域活動センター WESTについて
井上智恵議員	1 空き家対策について
菊地敏昭議員	1 町の財政について 2 町の社会インフラについて

問　国では、子育てを社会全体で支えるため「子ども・子育て支援金制度」が、令和8年4月から始まります。こうした中、市町村行政にとつて少子化・人口減少は最大の危機であると考えます。若年人口が急激に減少する2030年代を迎えるにあたり、更なる「子育て支援対策」が重要となります。町では、専門家による産後の女性向けに「訪問型」は既に実施されています。この度の町への提案は、産後ケアとしての心身のリフレッシュや育児サポートを目的に病院や施設を利用する「宿泊型」や「通所型」の新規事業実施と補助金支援を提案します。

答　特に、「産後ケア」には糸目をつけない思い切った事業が必要と思ひます。町の考えは、

補助金については、病院窓口で対応が可能となるよう協議します。

産後ケア制度の普及のためにも、「産後は大変だけど楽しい」と思つていただけるような「利用者

アンケートの実施が普及効果の一つと考えます。町の考えは。答  
将来にわたって、対象病院や施設の増加についての町の考えは。問  
また、他の病院や施設との均衡の為にも「個人負担分の上限額」の設定などの町の考えは。答  
町の制度が整えば、順次増加を考えます。また、上限額の設定を設けている市町がありますので検討しながら進めます。答

答 産後のケアに宿泊型と通所型への新たな支援を  
早急に準備を進めます



町にとつて今後期待できる税の動向は

大規模開発による税収が見込まれます

問

坂本 順子 議員



部活動の地域移行と将来像は

令和13年度を日程に進めたい

問

山崎 宣佳 議員



問 インターチェンジ南側周辺29ヘクタールの開発により、固定資産税の税収がどの程度見込まれるのか。

答 土地では、現在、市街化調整区域である当該地が、区画整理によつて市街化区域に編入され、地

目が農地から宅地になると想定されますので、インター北産業団地

の土地に係る直近の固定資産税額を参考に試算しますと、土地の固定資産税は1億円程度が見込まれ、また家屋では、土地と同様に算

出しますと、家屋の固定資産税は、2億円程度となりますので、土地と家屋を合わせますと年間で3億円の税収が見込まれます。

問 小中一貫校となり、教員同士の交流事業とは。

答 つばさ小学校と川島中学校では、学期に一回「互いに学ぼうウイーク」を設けて、小学校の教員は、中学校の教員の授業を、逆に中学校の教員は、小学校の教員の授業を学び、子供たちの学力向上の為、教員間での効果的な交流事業を行っています。



インターチェンジ南側  
開発予定地

問 小中一貫校の避難訓練の課題は、低学年の児童から引き渡しを開始したこと、中学生の引き渡しまで時間を要したことなどの課題がありました。

問 地域リーダーの、なり手不足によって、今後様々な事業開催ができなくなるのでは。

答 まちづくり協議会の事業については、今後も続けていきたいと感じている住民が中心となつて、継続ができるそつた範囲・内容で各種事業をご検討いただくことが大切だと考えています。教育委員会は、各種事業が継続できるように、まちづくり協議会をしっかりと支

援してまいります。

問 総合型地域スポーツクラブは移行先として受け入れ可能か。

答 移行先の一つとして十分に可能性があると考えています。今後、各種課題を解決できるよう協議を進めます。

問 生徒の参加費用を町が負担して軽減を図れないか。

答 継続的な財源の確保が課題です。費用負担については、受益者

問 中学校部活動の地域移行への進捗は。

答 「川島町部活動地域連携に向けた検討会」を立ち上げ、これまでに4回開催しました。あわせて、生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、課題を整理しつつ段階的な移行を進めます。

問 移行に際しての課題は何か。

答 活動場所や指導者の確保に加え、安全管理や事故発生時の対応大会参加や運営方法の在り方、さらには保護者の費用負担などが課題です。これらを踏まえ、持続可能な地域展開となるような地域クラブの創出を図ることです。



川島中学校、西中学校の合同チームで活躍するサッカー部のみなさん

負担と公的負担のバランスを踏まえ、町長部局と情報交換・共有を行なながら検討していきます。

問 「教育で選ばれる町」を掲げている本町として活動の充実は必要ではないか。

答 文化・スポーツ活動が盛んな町を目指し、総合型地域スポーツクラブだけでなく地域のスポーツや文化の団体とも協力・連携して、地域で子供たちを育てたいと考えています。令和13年度を日程に、平日を含めた中学校部活動を地域クラブに移行したいと考えています。

## いっぱい質問

問 来年度に旧中山公民館が解体されるが、地域活動センター・ウェスト内にまちづくり協議会の活動スペースを確保する考えは。また旧中山公民館の備品の保管場所はどうするのか。今後、旧中山公民館と旧伊草公民館の旧館が解体さ

答 この5年間に熱中症で救急搬送された方は91人、その内55人が高齢者です。エアコンの設置補助は、他の自治体の取組状況等を研究し設置対策を考えます。また一時的に暑さを凌ぐ「まちのクリオアシス」の開設場所を拡充していきます。地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定は、町の環境基本計画の改定に合わせて取組んでいきます。



熱中症対策にエアコンは必需品！

問 他の自治体の取組状況を研究して設置対策を考えます

渋谷 幸司 議員



答 今年の夏も連日35℃を超える猛暑が続き、地球温暖化による異常気象が起きていています。熱中症から命を守る為には、エアコンを上手に使用する事が推奨されています。高齢者等にエアコン設置補助や熱中症対策、地球温暖化対策に取組む考えは。

答 まちづくり協議会は住民組織なので、専用事務スペースを確保する考えはありません。設置予定のフリースペースの利用を検討してください。備品の保管についても容量が不足する場合は簡易倉庫を検討します。部屋の拡張は、今後の利用状況を見て検討します。臨時駐車場は整備済みです。旧中山公民館が解体されたあとは、当面の間は駐車場等として活用していきます。

答 本町では、法的措置を勧告の段階まで進めた特定空家等はありません。令和5年度に5件、令和6年度に1件を特定空家等として認定していますが、このうち4件は、助言又は指導の段階で自主的に空き家を解消しています。残りの2件については改善に向けた動きが見られない状況ですが、今後弁護士等の専門家で構成された空き家等対策協議会で慎重に議論し

空き家の発生を抑制する仕組みの構築に努めます

井上 智恵 議員



問 少子高齢化が進んでいる川島町では、空き家が増加傾向になると思うが、現在どのような状況か。

答 昨年度実施した空き家等実態調査では、町内8,060戸の住宅のうち、329戸が空き家として確認されており、空き家率は約4.1%となっています。

問 周囲に悪影響を及ぼすおそれのある特定空家等の件数は、また特定空家等の法的措置の流れである「助言、指導→勧告→命令→行政代執行」において町では、現時点でどこまで法的措置が行われているのか。

答 空き家等の従前所有者が、6親等以内の家族にあたる場合は対象となります。町内在住の方も等以内の姻族にあたる場合は対象となります。



空き家活用補助事業

問

人口減少時代の町の社会インフラ対策は

人口減少とともにインフラは減少できない

答

県は県内63市町村の2025年度一般会計当初予算をまとめ、5月13日に新聞発表しました。減少したのは、3市町でした。町の一般会計予算過去5年間の推移は、令和2年は約71億円、令和3年は約69億円、令和4年は約75億円、令和5年は約77億円、令和6年は約88億円と、増加している状況です。

地方債令和7年3月末現在高は、

約53億1,636万円です。内、臨時財政対策債は約34億9,151万円です。なお、町の財政調整基金は約6億4,011万円です。

企業債（上水道・下水道）は、令和7年3月末、上水道は、約10億8,482万円、下水道は約22億7,840万円です。

ふるさと納税令和6年実績は、53・6%増の約7,077万円です。

全戸数対比は、1,660世帯で20・18%です。相続土地国庫帰属制度の状況は、町の情報を確認しましたが国庫



上下水道料金の改定

へ帰属された土地はありません。町の社会インフラ（水道）は、人口減少とともに社会インフラを減少できるものではありません。町民の皆様が安心して暮らしていくために、安全で持続可能なインフラを実現するよう、対策を計画的に取り組んでまいります。

リチウムイオン電池対策は、本町でも令和6年に収集車で火災が発生しました。本年8月より専用回収ボックスを役場等に設置しました。

一級町道3路線の工事見通しは、継続的に投資し未来に繋げ、効率的で無駄のない維持管理を行い、財政負担の軽減に努めています。



菊地 敏昭 議員

## 川島町議会活動レポート

### 川島町・吉見町議会議員合同研修会



8月21日、川島町・吉見町議会議員合同研修会が開催されました。

今回の研修会では、吉見町長神田隆氏、川島町長藤間隆氏から「新町長が語る まちづくりへの想い」についてを講演いただきました。

### 長瀬町議会総務教育常任委員会行政視察



9月22日、長瀬町議会総務教育常任委員会5名が行政視察に来庁されました。

今回の行政視察では、「川島町の小中一貫教育開校後の現状や課題の取り組みについて」を教育委員会教育総務課職員より説明いただきました。

# 総務経済建設常任委員会所管事務調査

とき／令和7年7月16日・17日

ところ／福島県双葉町・浪江町・いわき市・三春町

複合災害の被害と復興について  
(東日本大震災・原子力災害伝承館、震災遺構浪江町立請戸小学校)

東日本大震災・原子力災害伝承館は、2011年3月11日に発生した

東日本大震災および、東京電力福島第一原子力発電所事故による複合災害の事実と教訓を後世に伝え、防災意識の向上と、福島の復興への貢献を目的として設立された施設です。

伝承館では、ファイアーランドワークとして、震災を経験された方を、現地ガイドとして、バスに乗り込んでいただき、実際に双葉町や浪江町の被災地を巡りながら、複合災害の残した爪痕や、復興の状況を説明していくだけでした。被災地を巡るバスの車窓からは、荒地となってしまった田畠が多く見受けられました。人口減少や手不足は深刻であり、耕作放棄地も多く見られ、農業振興への道のりは、険しい道のりではないかと痛感しました。

次に訪問した浪江町立請戸小学校は、福島県浪江町請戸地区に位置する、震災遺構です。

震災当時のままの姿で保存・公開されており、津波の脅威と命を守ることの大切さを、後世に伝える役割を担っています。大震災発生時、児童・教職員は、迅速な避難行動により、児童82名、教職員11名全員が無事に避難することがで



東日本大震災・原子力災害伝承館

津波被害からの復興について  
(いわき市震災伝承みらい館)

いわき市震災伝承みらい館は、福島県いわき市薄磯地区に位置し、2020年5月30日に開館しました。

この施設には、卒業式当日に津波被害にあつた旧いわき市立豊間中学校の黒板や学習机、そして津波に遭いながらも修復された「奇跡のピアノ」は、当時の日常と災害の理不尽さを強く感じさせる展示物でした。

現在の薄磯地区では、高台での住宅地造成や、防潮堤の建設、薄磯防災緑地の整備など、多重防御による総合的な防災力向上を目指した復興まちづくりが進められています。

きました。  
「震災遺構浪江町立請戸小学校」を視察することで自然災害の恐ろしさを直感的に理解することができました。

2018年3月には薄磯防災緑地の工事が完了し、供用開始されるまでに、復興が進んでいました。

いわき震災伝承みらい館での研修の様子



環境回復と放射線について  
(コミニュタン福島・県環境創造センター交流棟) (三春町)

コミニュタン福島は、東京電力福島第一原子力発電所事故後の福島県が直面する環境問題、特に放射線に関する正しい知識の普及と理解促進、そして環境再生への取り組みを国内外に発信することを主な目的としています。

放射線とは何か、身の回りの放射線、放射線の人体への影響などを、最新の科学技術を用いて分かりやすく解説し、ガイガーカウンターを用いた測定体験、霧箱による放射線の飛跡観察や、実際に手を動かして学べるコーナーなどを体験しながら学

べる設備があり、360度の映像空間では、福島の美しい自然や環境再生への取り組み、未来への展望を迫力ある映像で体感できました。

(視察を終えて)

今回、所管事務調査で視察した福島県双葉町や浪江町、いわき市、三春町など、東日本大震災とそれに伴う津波の被害や原子力災害によって、大きな被害を受けた地域は、いまだ復興の途上にあります。各施設を見学し共通して感じたことは、自然の猛威に改めて恐ろしさを感じるとともに、災害時における避難行動の重要性や、防災意識の大切さ、そして復興へ向けた強い思いを感じました。

町民の安全を守るため、防災意識の向上や、避難時の渋滞や道路陥没などによる状況悪化を踏まえたはやめの避難指示を出すこと、小中学校などの避難施設を迅速に開放するなど、より一層の努力が必要だと感じました。

# 文教厚生常任委員会所管事務調査

とき／令和7年7月29日・30日  
ところ／長野県佐久穂町・南箕輪村

## 「不登校対策の中間教室と英語教育について」 佐久穂町

面積は188・133平方キロメートルで約8割が森林であり、令和7年度一般会計当初予算額は79億9千万円で、長野県の東部に位置し、平成17年3月に旧佐久穂町と旧八千穂村が合併し町となりました。佐久穂に住む魅力の一つに「豊かな心を育む子育て・教育のまち」を掲げ、町民・保護者・子どもたち・教員みんなで創りあがていく小中一貫教育校があります。

同校では、「誰一人取り残さないために」を目標としています。そのため、職員体制においては、心の相談室支援教員を小中学校兼務で2名、不登校支援及び就学支援教員を3名配置し、不登校の生徒児童を受け入れる中間教室を実施するとともに、中間教室と普通教室をつなぐ校内中間教室の役割を担つてもらっています。

英語教育では、9年生である中学生になつた時、英語でプレゼンテーションをするということを目標としており、小学1年生から教科として英語を学んでいます。E-L-T講師は現在は2名が常駐、毎週、学年ごとに、担任と指導内容や方法について連絡調整を図り、5・6年生の授業では、中学校所属の英語教諭も入つたT-T授業も行つてゐるところです。また、夏のサマー・キャンプ



佐久穂町での研修の様子

を開催しており、英語を使ったプログラムや食事、宿泊といった留学の疑似体験を行う中で、英語教育の充実や英語への関心を高めています。

## 「子育て支援策と人口増について」 南箕輪村

南箕輪村は、人口15,972人、面積は40.99平方キロメートルで、ほぼ半分の21平方キロメートルが山岳地帯の飛地の形状であり、令和7年度一般会計当初予算額は79億7千万円です。

南箕輪村では、子どもの健全育成保護者への生活支援、社会全体による支援を基本的な視点とし、子育て支援を推進しており、「子どもがのびやかに育つ村」を掲げ各政策に取り組んでいます。

子育て支援としては、令和6年度から、母子保健部門、子育て支援部門、学校教育部門を役場に隣接したこども館に集約し「元化しました。

(視察を終えて)  
川島町でも、今年度小中一貫校がスタートしました。不登校生徒や児童の社会的自立に向けた支援策が大事であると再認識したところです。また、小中学生の英語に対する学習意欲と英語力の向上を図ることを主に、外国語活動の充実、E-L-Tの常駐、英検の受験推進を行つています。また、夏のサマー・キャンプは、乳幼児やその保護者の交流の場として、子育てアドバイザーが常駐しており、また、平



南箕輪村役場

成29年に開館した「こども館」では、子ども家庭センター及び放課後児童クラブが併設され、子どもや子育てに関わる全ての人が集い交流できる場となっています。

(視察を終えて)  
現在、全国的な人口減少・少子化の波は、川島町でも大きな影響を及ぼしており、様々な面で行政サービスの転換を余儀なくされています。こうした喫緊の課題に対応するため、南箕輪村が行つてゐる子育て支援サービスなどを参考に、町でも、将来的に女性の雇用を促進し、相談しやすい環境を整え、引き続き、これから町の施策に活かしていくことが重要だと感じました。

その他、平成17年に開所した「すくすくはうす」は、乳幼児やその保護者の交流の場として、子育てアドバイザーが常駐しており、また、平

## 第3回 比企広域市町村圏組合議会

令和7年8月7日（会期1日間）

小峯 松治  
加藤 進

令和7年第3回比企広域市町村圏組合議会が8月7日に開催されました。提出された議案は13議案あり、議案の内訳といたしましては、専決処分が1件、条例の一部改正が2件、補正予算5件、決算5件です。

### 議案第25号 専決処分について

識見監査委員でありました梶田美佐子氏から退職願が提出されたことに伴い、専決処分にて、山田幸平氏を選任いたしたことについて、議会の承認を求めたものです。

### 議案第26号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

育児介護休業法の改正に伴い、育儿または介護と仕事の両立を支援するための制度について、当該職員への情報提供を行うほか意向確認などの措置を定める規定を設けるため、条例の一部を改正するものです。

### 議案第27号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児のための部分休業について、現行の取得形態に加え、1年間に定められた時間を超えない範囲で取得可能な形態を新

たに設け、いずれかの形態を1年単位で選択可能とする規定を設けたため、条例の一部を改正するものです。

### 議案第28号～32号 各会計補正予算

主に各会計の繰越金の確定に伴い増額補正を行うものです。

### 議案第33号～37号 比企広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算

一般会計及び各特別会計について、令和6年度の決算を認定するものです。

なお、山田監査委員から決算審査意見の報告がありました。

### 議案第6号 川越地区消防局・川越北消防署雨水貯留槽設置工事請負契約の変更について

消防局庁舎建設工事において増額が必要となつたため、契約額を635万3,600円増額し、3億4,720万700円とするものです。

### 議案第7号 高規格救急自動車の取得について

老朽化に伴う更新1台、令和8年度に救急隊1隊を増隊するための新規整備1台で、4サイクルガソリンエンジン、全長5,660mm、総排気量2,693CC、7人乗の高規格救急自動車2台を税込み4,125万円で購入契約するものです。

### 議案第8号 高度救命処置用資機材の取得について

高度救命処置用資機材2台分を、

## 第2回 川越地区消防組合議会臨時会

令和7年6月27日（会期1日間）

矢爲菊地  
内秀順敏憲二昭

令和7年川越地区消防組合議会第2回臨時会が6月27日に開催されました。正副議長選挙のほか、提出された議案4議案、同意案件1件でした。

正副議長の選挙が行われ、指名選挙より議長に桐野忠議員、副議長に爲水順二議員が決定しました。

### 議案第9号 令和7年度川越地区消防組合一般会計補正予算（第1号）

資材価格の高騰による工事請負費の追加で、消防局庁舎建設事業を8,220万円増額するものです。

### 議案第3号 監査委員の選任について

片野広隆議員を監査委員に選任することについて同意を求めるものです。

全ての議案・同意案件が原案どおり議決・同意されましたことをご報告いたします。

※議会だより第150号において誤記載がございましたので訂正しお詫びいたします。

第1回川越地区消防組合議会臨時会の報告者名が（小峯）となつておりましたが正しくは（爲水）でした。また、川島桶川資源循環組合議会報告内で、菊地敏昭議員の氏が菊池となつておりました。

# 議會日誌

7月

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 7日      | 議会報編集委員会          |
| 11日     | 議会報編集委員会          |
| 16日～17日 | 総務経済建設常任委員会所管事務調査 |
| 29日～30日 | 文教厚生常任委員会所管事務調査   |

8月

- 4日 総務経済建設常任委員会協議会  
8日 文教厚生常任委員会協議会  
21日 川島町・吉見町議会議員合同研修会  
27日 議会運営委員会  
議会全員協議会

9月

- |        |               |
|--------|---------------|
| 3日～18日 | 第5回定例会        |
| 5日     | 議会報編集委員会      |
| 18日    | 議会全員協議会       |
| 22日    | 埼玉県長瀬町議会視察受入れ |

川島町議会インターネット録画中継のご案内



町のホームページにて本会議の模様を録画中継しております。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、是非一度覗いてみてください。

中山地区体育祭が、9月28日に中山小学校の校庭で行われました。

「それー。入れー。」みんなで声をかけて籠の中に玉を入れます！子どもも大人もみんなで出来る競技は楽しいですね。

川島町では、今年度、公民館が廃止になり地域活動センターに移行しました。それぞれの地区では事業の見直しが行われ、体育祭がなくなりたところもあります。中山地区では、中山地域部会や中山地区区長会の皆さんの協力で今年も地区体育祭に取り組みました。風船割りリレーで始まり、ウルトラクイズまで楽しい競技が行われました。参加者の皆さんから笑顔があふれ交流・親睦が深まつた一日でした。

9月定例会で川島町手話言語条例が制定されました。

手話は数百年前から存在しています。しかし、1880年の国際会議で、聴覚障害者教育は口話法の優位性が宣言され、手話が否定されました。口話法とは、口の動きから意味を理解し、発声で意思伝達します。習得は困難でした。

1990年代以降、口話法の弊害が理解されて、2011年に法律で手話は言語であると規定されました。

11月には聴覚障害者の国際スポーツ大会の「デフリンピック」が日本で開催されます。聴覚障害者はパラリンピックへは出場していません。この機会にぜひ選手の活躍をご覧ください。

相談役 委員長 委員長

小峯 井上 山崎 坂本 松原 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷 渋谷

松治 智惠 宣佳 順子 謙子 幸子 秀司 憲司

(松原

○お問合せ 議会事務局

TEL 049-299-1759 (直通) / FAX 049-297-9346  
E-mail:gikai@town.kawajima.saitama.jp

かわいじま議会だより／No.151／令和7年11月1日